

令和5年白老町議会全員協議会会議録

令和5年11月24日（金曜日）

開 会 午後 1時00分

閉 会 午後 1時38分

○議事日程

1. 第6次総合計画基本計画見直し(案)について
-

○会議に付した事件

1. 第6次総合計画基本計画見直し(案)について
-

○出席議員（14名）

1番 水口光盛君	2番 田上治彦君
3番 氏家裕治君	4番 長谷川かおり君
5番 西田祐子君	6番 前田弘幹君
7番 森山秀晃君	8番 佐藤雄大君
9番 貳又聖規君	10番 前田博之君
11番 森哲也君	12番 飛島宣親君
13番 広地紀彰君	14番 小西秀延君

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

町 長	大塩英男君
企画財政課長	増田宏仁君
企画財政課主幹	江草佳和君
企画財政課主任	鈴木哲君

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	本間力君
主 幹	小山内恵君

◎開会の宣告

○議長（小西秀延君） ただいまより全員協議会を開会いたします。

（午後 1時00分）

○議長（小西秀延君） 本日の全員協議会の案件は、第6次総合計画基本計画見直し案についてであります。それでは、町側より説明を求めます。

大塩町長。

○町長（大塩英男君） 全員協議会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。午後の全員協議会の時間を頂戴いたしまして誠にありがとうございます。現在町で策定しております第6次白老町総合計画は、総合的かつ計画的に町政運営をするための重要な指針として令和2年に策定してございます。この総合計画は令和9年を最終年度といたしまして、基本構想に掲げます将来像である「共に築く希望の未来、しあわせ感じる元気まち」の実現に向けて、様々な取組を行っているところでございます。基本計画につきましては、策定から4年が経過しておりまして、今年度がちょうど折り返し地点となりますので、策定した時点の令和2年度から社会情勢の変化の部分、あとは私の公約との連動を主に見直しの方針として定めているところでございます。さらに見直しの基準を明確にしまして、整合性の取れた見直しを図りたいと考えているところでございます。議員の皆さんご承知のとおり、総合計画につきましては、まちづくりの最上位計画として位置づけていることから、今回の見直しに当たりましては理事者及び全関係課長職における検討委員会、さらには町民の皆さんが参加した有識者会議を開催いたしまして、来月には町民の皆さんに意見をいただくパブリックコメントを予定してございます。本日は本計画の概要とか見直しの趣旨、庁内策定委員会と町民参加による有識者会議において取りまとめた基本計画の見直し案及び今後のスケジュール等についてもお示しをさせていただきたいと思っております。さらに議員の皆様からも見直しにかかる具体的なお意見を頂戴できればと考えております。詳細につきましては、この後担当からご説明をさせていただきたいと思っておりますので、本日はどうぞよろしく願いいたします。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） それでは、第6次白老町総合計画基本計画見直し案につきまして、配付させていただきました資料を基に私からご説明をさせていただきます。

説明資料1をお開きください。第6次白老町総合計画の概要についてご説明いたします。総論の1、計画の役割であります、(1)から(3)の記載のとおり、まちづくりの羅針盤、まちづくりを行うための活動指針、まちづくりの意思を示す発信機能体として総合的かつ機能的に町政を運営するための重要な指針としての役わりを担っております。

続きまして2、計画の構成と期間、(1)計画の構成であります、総合計画図にありますピラミッドのとおり、上から目指すべき将来像を定めた基本構想、基本構想を実現するための各種施策が記載された基本計画、具体的な事業内容が記載された実施計画で構成されており、今

回見直しの対象となるのは、ピラミッドの真ん中に位置しています基本計画について実施することになります。続いて（２）計画の期間ですが、計画期間は令和２年から令和９年の８年間となっており、今年が中間年度に当たるため、計画の見直しを行うものであります。

ページをめくりまして、基本構想についてでございます。ピラミッドの頂点に位置する基本構想では、まちの将来像と将来目標人口を掲げております。最終年度の令和９年度にそれぞれの目標達成に向けて取組を進めてございます。なお令和５年の目標人口は表にありますとおり１万５,０８８人となっておりますが、ただいまの実績数ですけれども、１万５,７２０人で目標値よりも６３２人上回っている状況となっております。令和２年の策定時より推進している各種施策の成果が現れているものではないかと捉えてございます。

続いて、２、まちづくりの基本方針ですが、まちの将来像の実現に向けて取り組む基本的な方向性を示す５つの基本方針で定められております。基本計画は５つの基本方針に基づく形で各施策が構成されてございます。

資料２をお開きください。基本計画の見直しについてであります。１、見直しの対象についてであります。今回の見直しの対象となりますのは、先ほど説明いたしましたピラミッドの真ん中に当たる基本計画に限定されています。総合計画の冊子で申しますと、２３ページから１０７ページがこの基本計画の該当ページになります。今回の見直しにつきましては、コロナウイルスの感染拡大など計画策定当時には予測できなかった社会情勢の変化、そして大塩町長の第１期公約との整合性を図ることを主な見直し事項としております。見直しを検討するに当たりまして、各施策の担当や個人の考えで見直しにばらつきが生じないようにするため、見直し方針を定めることで整合の取れた見直しを実施したいと考えているところでございます。

続きまして２、見直しの体制についてです。見直しについては、（１）の理事長及び関係する全課長職からなる白老町総合計画策定委員会において、見直しの方針の策定、前期基本計画の総括、見直し素案の検討、決定等を実施し、（２）の町民有識者からなるまち・ひと・しごと有識者会議において策定委員会での見直し案などにご意見等をもらうこととしてございます。有識者会議につきましては、商工関係や教育関係など各機関の役職員の皆様方により構成された組織となっていることから、令和２年から人口減少対策施策などについて評価をいただいております。今回の見直しについても各機関の視点に立ったご意見などを伺えればと考えております。事務局については、企画財政課の５名でございます。

続いて３、スケジュールについてでございます。本日までの工程については、記載のとおり見直し方針を策定し、本日お示ししております見直し案の作成まで行ったものでございます。本日全員協議会の説明の後、来月より見直し案についてパブリックコメントを実施いたします。議員の皆様にも後ほどまた説明させていただきますが、様式１により見直しに対する具体的にご意見などを１２月１５日までにご提出いただきたいと思いますと考えてございます。その後、年を越しまして来年早々には町民の皆様と議会の皆様からご意見を取りまとめた最終の案を作成いたしまして、有識者会議、策定委員会の確認をもって、議会皆様へ報告する場を設けさせていただいた後に３月会議に議案提案という形で進めさせていただければと考えてございます。

続きまして、説明資料3をお開きください。基本計画の見直し方針についてご説明させていただきます。先ほどご説明したとおり、今回の見直しでは各施策の見直しの整合を図ることを目的に基本計画見直し方針を策定いたしました。見直しは記載のとおり3つの事項に限定した形で実施していきたいと考えています。

1、町政を取り巻く社会情勢の変化に関する事項。総合計画の策定当時、令和2年に予測が困難であった事項について基本計画の見直しを検討するもので、(1)感染症による影響、(2)デジタル技術の進化、(3)気候変動や環境への対応、以上の3点が挙げられてございます。

続きまして、2、町長公約との整合を図る事項でございます。配付した資料の中の参考2ということで、資料を別につけさせていただいているのですが、大塩町長の公約にかかる事項について見直しが必要か検討するものになっております。公約事業については、先ほどあったピラミッドの一番下になるのですが、具体的な事業が書いてある実施計画の掲載を基本とすることでございますけれども、社会情勢の変化にかかるものや特に重要な項目については見直しを必要とするか検討が必要であるとしております。

続きまして、3、その他考慮すべき事項であります。ここでは町民の皆様にご誤解を与える内容をはじめ、今回の見直しに当たる留意事項をまとめております。内容については記載のとおりではありますが、(5)のまち・ひと・しごと創生総合戦略については、令和6年度に抜本的な改訂に着手する予定であることをご承知いただければと思います。なお、最後に注釈にて上記に該当しない文言や記載内容の追加、文章表現の修正などは見直しの対象としないという書き方をしていますが、現時点では把握はしていないのですけれども、漢字の誤りとか完全な誤表記については当然見直しの対象となると考えてございます。

続きまして、資料4をお開きください。先ほどの見直し方針を前提として、全担当課による検討と2回の策定委員会、1回の有識者会議により基本計画見直しの案を取りまとめさせていただきました。資料4の見方ですけれども、左からナンバー、総合計画冊子対象のページ、対象の行、そして見直し前と見直し後の比較。その見直しがどの方針に当てはまるのかという形で記載しております。別資料の参考2ということで、大塩町長の公約が載っている1枚紙の表があるのですが、そちらと見比べながらご説明をさせていただければと思います。

まずナンバー1、39ページは防災・減災の項目でございますが、「防災拠点の耐震化を推進し」という記載を「防災拠点となる役場庁舎の整備等を推進し」に見直しています。大塩町長の公約ナンバーで36番の役場庁舎など防災拠点の整備との整合を図るものでございます。続いてナンバー2、45ページの循環型社会形成の項目におきまして、「温室効果ガスの削減」という記載を「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）に向けた取組みに努めます」に見直しています。見直し方針1、(3)気候変動や環境への対応との整合を図るものです。続いてナンバー3、54ページの地域情報化。こちらの項目におきまして、「時代に応じた最新技術の動向も視野に入れながら」という記載を「国が進めるデジタル田園都市国家構想や、時代に応じた最新技術の動向を視野に入れながら」に見直しています。見直し方針1、(2)デジタル技術の進化との整合を図るものです。続いてナンバー4、58ページの健康づくりの項目

におきまして、「新型コロナウイルス感染症等の世界的流行を教訓とし、ワクチン接種をはじめとした感染症対策に迅速な対応が可能となる環境づくりが求められています」を追加しています。見直し方針1、(1)感染症による影響との整合を図るものですが、感染症の影響については、ほぼ全施策にまたがるものであるため、主たる施策である健康づくりに追加します。続いてナンバー5、61ページの地域医療の項目につきましては完全な新設になりますが、基本事業コードを追加しまして、「町民に愛される町立病院改革」という形で新設します。大塩町長公約ナンバー45、町民に愛される町立病院改革との整合を図るものですが、続いてナンバー6、64ページの地域福祉の項目につきまして、「ユニバーサルデザイン化」という言葉を追加しています。大塩町長の公約ナンバー13、ユニバーサルデザインの推進との整合を図るものです。続いてナンバー7、72ページの学校教育の項目におきまして、「地域との協働による多様な活動等」を追加しています。大塩町長の公約ナンバー32、地域全体で子供たちを育む環境づくりとの整合を図るものです。続いてナンバー8、73ページの学校教育の項目におきまして、「給食費の一部無償化や就学援助などの支援の充実を図り、子育て世帯への経済的負担軽減に努めます」という記載に見直しています。大塩町長公約ナンバー3、給食費無償化の拡大との整合を図るものです。最後ですが、ナンバー9、82ページの人権の項目におきまして、「性別、人種、性的指向などの特性を越えて、互いに多様性を認め合い尊重し、皆が活躍できる環境づくりが求められています」という記載を追加しています。見直し方針3、(2)社会情勢等の変化による表現の配慮との整合性を図るものとなっております。

基本計画の文章表記に関する見直し案は以上9項目でありまして、次のページからになりますが、2ページから6ページについては各施策における個別計画が載っているのですが、そちらの整合を図る内容となっております。内容については記載のとおりでございます。見直しの手法や内容などについては以上となりますが、見直しを実施するに当たり、参考資料1として第6次白老町総合計画前期総括を作成いたしました。4ページから御覧いただくと分かりやすいのですが、各施策のポイントをはじめとして町民満足度や施策達成度の進捗状況が町民の皆様になるべく分かりやすくするというのを念頭にグラフを用いて作成し、令和9年の基本構想における将来像や目標人口達成のために各担当課において現状を改めて確認したものとなっております。各施策の達成度合を改めて評価、認識して今後の実施計画などへの反映を図っていきたいと考えておりますので、こちらについては参考としていただければと思います。

最後になります、様式1を御覧ください。先ほど見直しに対する具体的なご意見をいただきたいと説明させていただいたのですが、その提出様式の記載例となります。本日お示ししました見直し案と同様に、見直し前と見直し後の内容の違いが分かるような形でご提案いただければと考えてございます。また、ご提案いただいた理由などについても記載いただければと思います。様式につきましては、本日説明会終了後に議会事務局からメールで送信させていただきますので、ご意見がある場合、12月15日までに返信いただければと考えております。

○議長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について特に確認をしておく必要がある方はどうぞ。

5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 西田です。基本計画の前期総括の12ページ、2－5高齢者福祉で、町民満足度は67.7で施策達成度の平均が23.7となっているのですが、問題はどのようなところにあったのでしょうか。これだけだと意味が分からないので説明していただければと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） 町民満足度の達成度合と施策達成度合のばらつきがあるということで、どういう原因が生じているのかというご質問でございます。基本施策のそれぞれ個別の原因については各担当課で評価していますので、具体的なこういう結果を今申し上げることができないのが申し訳ないのですが、こちらの施策達成度はいわゆる計量的な数値になっていて、町民満足度については客観的な満足度なので、その施策と町民満足度が相互にリンクできていないところもありますので、この満足度を高めるためにはどういう施策を打っていかばいいかについては、今後これを基に検討する必要があると考えております。

○議長（小西秀延君） 5番、西田祐子議員。

○5番（西田祐子君） 町民満足度のほうが高いのです。介護予防事業参加者数とか随分たくさんやっていますけれども、令和3年度から介護予防事業参加者数が減ってきているので施策達成度が下がってきているのか、それともやりたいと思っていた事業ができないから下がっているのか、その辺が分からなかったので聞いたのですが、それは原因が分からないということですね。分かりました。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） こちらのグラフにつきましては、障がい福祉サービス相談等の年間件数に限ったグラフになっていますので、ほかのいろいろな指標がこのグラフには影響はしていないと押さえていただければと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 補足をさせていただきます。施策達成度につきましては、目標値に対して今の時点での状況をパーセントで表示しておりますので、目標値、最終的な目標が9,200となっておりまして、これに対しまして令和5年度で2,181という状況です。町民満足度は純粋にパーセント表示なので、グラフとして分かりにくくなってはおりますが、施策達成度につきましては成果指標に対する現時点での目標の達成度をパーセント化して表示しているという状況であります。

○議長（小西秀延君） ほかに確認をしておきたいことがありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 質疑なしと認めます。

それでは、ご意見はございますか。ある方はどうぞ。

13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 大変ご苦勞様でした。見直しに関わって方針を用いて多数の意見を取り入れて客観性を担保した基本計画見直しに対する姿勢、そして町民意識調査を基にしたが

ら、また町長公約も踏まえながら「町民に愛される町立病院改革」と項を起こして基本計画を見直していくところに町としての姿勢を感じまして、言うまでもなく近々の課題ですので、その部分にきちんと光を当てようとする見直しについて敬意を表したいと考えています。この見直し方針の中、町長公約をつまびらかに参照させていただく中で、特に生活環境に当たっている施策満足度等、町民意識調査もずっと見てきました。その中で生活環境は特に重要かと。というのは、満足度が30%台に落ちてしまっているところが何点か見受けられます。おそらく町の高齢化とか様々な環境や町民ニーズの変化もあるのかと捉えていますが、特に満足度が低い項目が生活環境の中では3項目ありまして、住環境の公園、住宅、公共交通なのです。この3点がいずれも40%を下回っております。こういった点について特に公共交通が町長公約11番でも日常生活を支える公共交通の充実、並びに38番、町道、公園、公営住宅などの計画的な整備と、大塩町長もしっかり公約に踏まえられています。こういった部分を踏まえて基本計画、これから8年間を担っていくという最上位の計画のさらに非常に重要な見直しになる近々に当たって、こうした公約そして町民の意識を踏まえた町民ニーズの高い住環境及び公共交通の充実についても検討を加えていくべきではないかと考えていますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） 満足度が減少している項目の見直しとか新たな施策の検討も進めてはというご質問かと思えます。こちらについては、新たな施策を検討はしていますが、なかなか新たな施策の目標値と満足度が相互にリンクしないという問題点もあると押さえてございます。満足度向上のためには、まず町民の意見をきちんとお伺いして、どういうところに不満をお持ちなのか、どうすれば満足度が向上されるのかを聞いていくことが非常に大切ではないかと考えてございます。先月10月には町民意識調査の結果を持って町長のタウンミーティングを開催させていただきました。その中で、行政では町民意識調査の結果をこのように押さえています、町民の皆さんはこれに対してどう思いますかという聞き取りを実施しました。今後も議員がおっしゃるような形でいろいろな満足度が低い箇所、しっかりと指標を確認した上で町民の意見を聞き取りながら実施計画等に反映させていきたいと考えてございます。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 若干補足させていただきます。町立病院の関係、住宅の関係、公園、公共交通です。今話ありましたけれども、タウンミーティングの中でもやはりこの項目が一番多くご意見としていただいている状況であります。実際に町民意識調査をした中で、この部分の満足度が低いということは、それは町民の最もやってほしいところが数字として表れていると思っております。具体的な施策や方向性を今後検討する必要があると思っております、実際にいただいた意見をどのような形で具体的な事務事業として実現していくか、それが施策としての評価につながっていくと思いますので、施策全体の方向性を変えるのではなく、施策の方向性は大きく変えることなく、実施計画の中で具体的な事務事業を充実していく形で町民の満足度を上げていくような取組につなげられると押さえております。

○議長（小西秀延君） 13番、広地紀彰議員。

○13番（広地紀彰君） 実施計画等で具体的に施策反映させていくという部分で、具体的な手法についてはある程度行政としてのお考えも尊重させていただきたいと感じました。この2点に当たっては、住環境及び公共交通のいずれにしても第6次総合計画の2大柱の重点施策である人口減少抑制プロジェクトに位置づけられていることから見ても、ここをしっかりと捉えていくことが住み続けられる白老に変えていくためには必要不可欠なことではないかと考えております。さらに人口減少抑制プロジェクトの重点プロジェクト感についてのご意見を伺って終わりにしたいと思います。

○議長（小西秀延君） 増田企画財政課長。

○企画財政課長（増田宏仁君） 今ご意見をいただきましたように、やはりこの部分は非常に重要なポイントになるかと思っております。町民意識調査の満足度というのは、ある意味我々の今までやってきたものが採点されるというか評価されたものだと思いますので、意識調査の内容はどの項目も全般的にそうなのですけれども、今年の満足度は少し下がっているような傾向にあります。やはりそうなってくると今までの取組と同じ方向性で継続してはこれから満足度が上がる方向にはいかないと思いますので、今までのアプローチの方法を変える、視点を変えることも必要になってくると思いますので、基本的な考え方は変わりませんけれども、どうやったら満足度を上げてもらえるかというところをしっかりと目線を送りながら施策を構築していきたいと考えております。

○議長（小西秀延君） 大塩町長。

○町長（大塩英男君） 今回の総合計画の見直しの全体の話させていただきます。冒頭でお話をしたとおり、今年度が見直しの折り返し地点ということで、この時点として2つ私は大切なことがあると思っています。1つは今後に向けての見直しということでご説明させていただいたとおり、策定時点では想定できなかった社会情勢の変化、これについてしっかりと見直しをするべきことが大切であろうというのが1つ。

それと、もう1点はお話があった振り返り。この4年間に総合計画がどれだけきちんと進捗しているかをしっかりと捉えることが重要であると。それを今回前期総括ということで、見やすく町民の皆様にもお示ししたいと思っています。前期総括をした中のご指摘があったように、町民の皆さんに満足度に達成できていない部分がありますので、これをしっかりと反省した上で、今後4年間この数値を改善していく、前に進めていく、これが重要だと思っておりますので、振り返りの部分と、前に進めていく見直しの部分、これが現時点の総合計画の見直しの重要なことと捉えてございます。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。1点だけお伺いしたいのですが、3-4のスポーツのところなのですが、誰もが気軽にスポーツに参加して元気で健やかに暮らせるまちを創っていくということの目標を掲げてやっていると思うのですが、スポーツ事業の実施回数とか体力づくり教室の実施回数。体力づくりの実施回数というのはここに出ていませんけれども、これはどういった事業を集約したものなのかを教えてください。数値的なもの、パーセン

トが出てくるのだけど、回数も出てくるのだけど、これが体育協会でやったものだけを集約したもののなのか、それとも民間のものも含まれているのかというところを聞きたいだけです。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） 具体的にどういったものが対象になるかでございますけれども、基本的には体力づくり教室の実施回数としてはトレーニング機器を活用した体力づくり教室を実施した場合の回数を押さえているところでございます。ですので、令和5年度まではゼロになってございますけれども、今年度から協力隊の小箱隊員と連携をいたしまして、器具を使ってしっかりとした体力づくりを行うことが開催されると、ここにカウントされるという押さえで間違いないと思います。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。体力づくり教室の関係は、体育協会の中で体育館の中の器具ということで分かりました。ただ、上のスポーツ事業の実施回数とあります。この実施回数も体育協会で実施したスポーツ事業と捉えていいのでしょうか。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） こちらについてはトレーニング器具等ではなくて、町民向けのスポーツ事業になりますので、体育協会が行ったマラソン大会とか、そういった事業についても対象になると考えてもらって大丈夫です。

○議長（小西秀延君） 3番、氏家裕治議員。

○3番（氏家裕治君） 3番、氏家です。このスポーツに関してのデータというのは、基本的に体育協会が実施した事業と捉えていいということですね。

○議長（小西秀延君） 鈴木企画財政課主任。

○企画財政課主任（鈴木 哲君） 全てが体育協会のものかどうかは資料がないので確認が取れないのですが、基本的には体育協会が主導してスポーツイベントを行っていることであれば、大体はそちらの数字になっているのかと思います。

○議長（小西秀延君） ほかにご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小西秀延君） 本日説明の中にもありましたとおり、見直しの提案、意見等は12月15日までに書類にして提出できるようになってございます。これから以後、熟慮をいただいて意見等ある方は提出を願えればと思っております。

これをもって、第6次総合計画基本計画見直し案についての協議を終了いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小西秀延君） 以上をもって、本日の全員協議会を閉会いたします。

（午後 1時38分）